

各種届出書の郵便による請求について

戸籍・国籍関係の届出書を郵便でお受け取りになりたい方は、以下の方法にてご請求ください。届出書と一緒に和訳文フォームなどもお送りします。

① 別紙の請求書を印刷して記入する。

② 返信用封筒を準備する。

9 インチ×12 インチ（レターサイズの紙が折らずに入る大きさ）の封筒に、宛先を書き、適正な金額の切手を貼ってください。通常一人分であれば、ファーストクラスの切手（Forever Stamps）を4枚貼っていただければ十分ですが、二人分以上や数種類の届出の場合は、その分ほど追加して切手を貼ってください。

③ ①と②を、総領事館に送付する。

※ご注意：在シアトル総領事館は、ワシントン州、モンタナ州、及びアイダホ州北部にお住まいの方が対象となります。他州にお住まいの方は、居住地を管轄する大使館・総領事館・駐在官事務所にご連絡ください。

【送付先・連絡先】

Attn: Consular Section
Consulate General of Japan
701 Pike St, Suite 1000
Seattle, WA 98101

電話：206-682-9107 内線 120